

6 / 19 (月) の発表

報道発表資料の配付日時 6月19日(月) 15時00分

発表項目 (行事名)	全道交通死亡事故多発警報の発表について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 6月18日、全道で2件の交通死亡事故が発生し、6の方が亡くなりました。このことにより、警報発表基準に達したことから、全道の交通死亡事故多発警報を発表しました。 発表内容の詳細は別紙のとおりです。</p> <p>・警報期間：令和5年6月19日(月)～6月25日(日)の7日間 6月18日：2件 室蘭市1人死亡、八雲町5人死亡</p> <p>※参考 交通死亡事故多発警報の発表基準(全道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3日間で5件以上 ・ <u>3日間で2件以上かつ6人以上の死者</u> <p>関係機関・団体による街頭啓発を次のとおり実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月21日(水) 16:00～16:30 札幌市中央区北4条西5丁目付近歩道上(アスティ45前交差点) ・ 6月22日(木) 16:00～16:30 札幌市中央区北3条西4丁目付近歩道上(道庁東門前) ・ 6月23日(金) 16:00～16:30 札幌市中央区北3条西4丁目付近歩道上(赤れんがテラス前) <p>※雨天時は、中止とします</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	道民への注意喚起を促すため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 各(総合)振興局記者クラブ	
担当 (連絡先)	北海道檜山振興局 保健環境部 環境生活課 課長 今 聡人 TEL 0139-52-1279(直通) 内線 2950		

全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和5年6月19日
北海道

項目	内容	備考
1 警報発表事由等	<p>(1) 交通死亡事故発生状況</p> <p>① 令和5年6月18日(日)午前2時53分頃 室蘭市陣屋町2丁目無番地先路上 車両単独(軽四乗用×標識柱) 死者1人(軽四乗用 76歳男性)</p> <p>② 令和5年6月18日(日)午前11時57分頃 二世郡八雲町野田生 正面衝突(中型貨物×大型乗用) 死者5人(中型貨物1名、大型乗用4人)</p> <p>(2) 警報発表 全道における交通死亡事故件数及び死者数が2日間で2件6人となり、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、19日に北海道知事名で交通死亡事故多発警報を発表しました。</p>	<p>※警報発表 6月19日15:00</p> <p>※全道の警報発表基準 3日間で2件以上で6人以上</p> <p>※本年の全道警報は1回目 (前回 令和2年12月14日～12月20日)</p> <p>※6/18現在 ・本年死者 35人 ・前年比 -5人 (八雲町の事故は18日現在、未計上)</p>
2 警報期間	令和5年6月19日(月)～6月25日(日)までの7日間	
3 各機関による推進事項(案)	<p>(1) 北海道 ・関係機関・団体への周知 ・緊急対策会議の開催及び開催に合わせた啓発活動 ・広報車を活用した広報啓発活動の実施 ・自治体、安協、安管等の交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施</p> <p>(2) 市町村 ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化</p> <p>(3) 北海道警察 ・交通指導取締り活動の強化 ・幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底 ・交通安全情報の発信 ・道路情報板(小型情報板)を活用した地域住民への周知 ・交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供</p> <p>(4) 道路管理者 ・道路情報提供板による警報周知</p> <p>(5) 安協、安管、トラック協会等 ・パトライト作戦の実施 ・事業所への警報発表周知と交通事故防止指導等</p>	
4 運転者等への注意喚起のお願い	<p>○ 自動車・二輪車は速度出し過ぎに注意する。</p> <p>○ 交差点では、信号に従い、また、一時停止で必ず停止し、確実に安全確認する。</p> <p>○ 自転車は、ヘルメットを確実に着用し、交通ルールを遵守する。</p>	